

## 建設事業全工期無災害表彰状を贈呈しました

令和3年3月30日



写真左：清水建設(株)関東支店土木部工事長、写真右：古河労働基準監督署長

古河労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、当署管内で建設工事を行っていた清水建設株式会社（工事名：五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業）に対し、「建設事業全工期無災害表彰状」を贈呈しました。

建設事業全工期無災害表彰は、一定規模以上の建設工事について、全工期を通じて無災害であった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を贈呈するものです。なお、表彰状の伝達は事業場を所轄する労働基準監督署が行います。

古河労働基準監督署では、引き続き、建設業における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。

【連絡先】古河労働基準監督署  
電話：0280-32-3232